

みよし 市議会だより

第29号

2011(平成23)年
5月10日発行



十日市保育所

平成23年3月定例会 終わる

こんなことが決まりました	2
委員会審査	6
市政を問う 14人が一般質問に立つ	7
議会のうごき	16

した

第1回臨時会を1月31日(月)に開催し、議案3件及び意見書案1件を原案のとおり可決しました。また、3月定例会を3月2日(水)から22日(火)まで開催し、議案43件、決議案1件及び意見書案1件を原案のとおり可決し、請願1件及び陳情1件を採択しました。

平成22年度 一般会計予算の補正(第6号)

補正額 9億9,530万円追加
総額 422億6,505万7千円

主な補正内容

きめ細かな事業経費
5億830万円
住民生活に光をそそぐ事業経費
1億2,050万円 ほか

病院事業会計の補正

資本的収入
一般会計補助金 2,000万円追加
総額 7億5,590万1千円

資本的支出
きめ細かな事業経費 2,000万円追加
総額 41億278万8千円

第1回臨時会

新設された条例

住民生活に光をそそぐ事業特例基金条例

全員一致
国から交付を受ける住民生活に光をそそぐ交付金により、ドメスティックバイオレンス対策並びに自殺予防等の弱者対策及び自立支援に対する必要な支援を行うため基金条例を制定する。

意見書

児童相談所全国共通ダイヤルの改善を求める意見書

全員一致
近年、児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっている。児童虐待から子どもたちの生命を守るには、早期の発見と対応が不可欠である。現在、児童相談所全国共通ダイヤル(0570-064-000)をパンフレットなどによって啓発されているが、分かりにくく、覚えにくい。よって、ひとりでも多くの子どもを救うために、通告をする人にとって緊急電話として覚えやすく、使いやすいものに改善されるよう、関係省庁等に要望する。

3月定例会

新設された条例

過疎地域自立促進基金条例

全員一致
三次市過疎地域自立促進計画に基づき、集落の維持及び活性化など、住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るための事業に要する経費の財源に充てるため基金条例を制定する。

医療技術職員修学資金貸付条例

全員一致
助産師及び看護師の養成施設に在学する者で、市立三次中央病院に就業しようとするものに、月額5万円を限度に修学上必要な資金を貸付け、一定期間市立三次中央病院に勤務した場合は返還債務を免除し、助産師及び看護師の確保に資するため貸付条例を制定する。

一部改正された条例

行政組織条例

全員一致
福祉保健部の事務分掌に「地域医療に関すること」を加え、市の担当窓口を明確化し、地域医療を推進するため改正する。

地域集会所設置及び管理条例

全員一致
作木町の西野多目的集会所、大津集会所、港集会所及び三良坂町の小川集会所を普通財産にすることと大田幸町の信員中央集会所、上井田集会所及び畑原集会所を建設することに伴い改正する。

職員の育児休業等に関する条例等

全員一致
職員が長期にわたり仕事と育児の両立が可能となるよう、小学校就学の始期に達するまでの期間、育児のための短時間勤務を取得できる制度を導入するため、関係条例を改正する。

職員の特殊勤務手当に関する条例

全員一致
医師の人材確保を図るため、その処遇改善として、休日又は夜間に緊急を要する救急医療業務に従事した医師に対して支給する手当を新設するため改正する。

市立学校設置条例

全員一致
平成24年3月31日をもって志和地小学校及び

び八幡小学校徳市分校が廃校されることに伴い改正する。

放課後児童健全育成事業条例

全員一致
児童福祉法及び障害者自立支援法の一部改正に伴い、条項の整理のため、関係条例を改正する。

老人集会所施設設置及び管理条例

全員一致
作木町の北部老人集会所を普通財産にすることに伴い改正する。

福祉保健センター設置及び管理条例

全員一致
甲奴在宅サービスステーションを普通財産にすることに伴い改正する。

市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例
全員一致
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、条項の整理のため、改正する。

農林業集会所施設設置及び管理条例
全員一致
吉舎谷区集落農事集会所を普通財産とすることに伴い改正する。

市営住宅設置及び管理条例等
全員一致
12月における家賃等の納期限を月末から25日に改めるほか、作木町の若者住宅を定住住宅に変更するなど条文の整理等を行うため、関係条例を改正する。

簡易水道設置条例

全員一致
三和町の敷名、板木、下板木及び日南の簡易水道事業並びに敷名営農飲雑用水供給施設を統合し、水道未普及地域の解消及び安定した水の供給を図るため改正する。

妊婦健康診査実施条例

全員一致
妊婦健康診査の検査項目にクラミジア検査を追加するため改正する。

その他の議案

指定管理者の指定について
全員一致
独立行政法人雇用能力開発機構から無償譲渡を受けた「三次市職業訓練センター」の指定管理者として、「職業訓練法人広島北部地域職業能力開発協会」を指定する。

こんなことが決まります

工事請負契約の締結について 全員一致
 工事名 新三次市斎場建設事業建築主体工事
 工事場所 三次市大田幸町畑原地内
 請負金額 6億8,460万円
 請負者 株式会社砂原組・株式会社加藤組
 新三次市斎場建設事業建築主体工事共同企業体

工事請負契約の締結について 全員一致
 工事名 新三次市斎場建設事業火葬炉設備工事
 工事場所 三次市大田幸町畑原地内
 請負金額 1億8,690万円
 請負者 株式会社宮本工業所

過疎地域自立促進計画の変更について

平成22年9月に策定した過疎地域自立促進計画に「地域戦略プラン策定事業」ほか19事業を追加し、「川地区福祉施設関連市道整備事業」を変更する。
公平委員会委員の選任の同意を求めることについて 全員一致
 松村 紘二郎(吉舎町) 全員一致
 (任期は平成23年4月30日から4年間)
教育委員会委員の任命の同意を求めることについて 全員一致
 土井 純子(大布野町) 全員一致
 (任期は平成23年5月14日から4年間)

決議

災害対策の推進に関する決議

三次市は、震災・水害対策については、過去の経験を踏まえ、従来からライフラインの安全性の強化、情報収集、提供などハード・ソフトの両面から備えを進めてきたところである。
 しかしながら、今回の東日本大震災が文字どおり超巨大地震によるものであったとはいえ、自治体機能の喪失、行政の枠や県境を越えた協力態勢、原子力発電所の被災など、これまでの地震対策を抜本的に見直す事態をもたらした。
 よって、本市議会は、三次市が今回の大震

災を大いなる教訓として、市民の生命と財産を守るため、災害対策を精力的に推進していくことを強く求めるものである。

意見書

動物園や公園内で飼育されている希少動物や「鶴飼いの鶴」に係る伝染病対策の早急な法整備を求める意見書 全員一致
 動物園や公園内の動物や「鶴飼いの鶴」への伝染病感染は、国内で過去に例がないため、対応する法律やマニュアルの整備が遅れており、殺処分の対象や規模を判断するのは困難な状況となっている。
 よって、動物園や公園内で飼育されている希少動物や「鶴飼いの鶴」に係る伝染病対策について早急に法整備をされるよう関係省庁等に要望する。

平成22年度 一般会計予算の補正(第7号)

補正額 3,509万3千円追加 / 総額 423億15万円

主な補正内容

《歳出》 基金積立金 8億7,870万円
 職員人件費(退職手当) 1億3,361万1千円
 企画推進経費 3億4,700万円 ほか

平成22年度 特別会計・公営企業会計予算の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計	527万6千円	62億8,055万3千円
診療所特別会計	1,766万9千円	2億7,674万2千円
老人保健特別会計	218万9千円	528万円
介護保険特別会計	1億761万円	64億2,450万1千円
後期高齢者医療特別会計	1億2,049万8千円	7億344万4千円
下水道事業特別会計	4,671万3千円	25億2,267万4千円
農業集落排水事業特別会計	3,381万9千円	9億3,770万5千円
簡易水道事業特別会計	8,662万3千円	9億2,545万1千円
病院事業会計	収益的収入	7,415万7千円
	収益的支出	7,200万円
	資本的収入	4,084万6千円
	資本的支出	補正なし
水道事業会計	収益的収入	958万6千円
	収益的支出	961万8千円
	資本的収入	補正なし
	資本的支出	4,120万6千円

請願(採択したもの)

県道知三次線の交通安全対策について 全員一致

提出者 三次自治会
 会長 小原 克彦 外190名

陳情(採択したもの)

三次市西酒屋町船所地区の治水対策について 全員一致
 提出者 酒屋地区自治会連合会
 会長 箕田 英紀 外121名

その他

農業委員会委員の推薦について 全員一致
 鷲尾 仁子(三良坂町) 全員一致
 大前 万寿美(大布野町)

東日本大震災により、被災されました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

三次市議会では、全国市議会議長会を通じ、被災者の方々に義援金を送りました。
 被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

3月定例会 平成23年度予算を可決

一般会計 394億4,700万円(前年度当初より6.1%増)

市民一人あたりでは...約68万3千円 平成23年4月1日現在の人口(57,719人)で算定

特別会計予算 総額 185億9,081万1千円

国民健康保険特別会計	63億2,873万7千円	土地取得特別会計	301万円
診療所特別会計	2億6,810万3千円	下水道事業特別会計	23億9,746万円
介護保険特別会計	66億8,609万2千円	農業集落排水事業特別会計	10億6,436万9千円
後期高齢者医療特別会計	7億1,865万1千円	簡易水道事業特別会計	11億2,438万9千円

公営企業会計予算

病院事業会計	収益的収入	79億257万円	資本的収入	4億4,732万6千円
	収益的支出	78億9,316万4千円	資本的支出	9億6,016万5千円
水道事業会計	収益的収入	9億4,653万8千円	資本的収入	7億3,919万3千円
	収益的支出	9億1,819万9千円	資本的支出	11億1,984万円

3月定例会 審議結果(全員一致以外のもの)

区分	結果	木村	沖原	菅	伊達亮	黒瀬	篠原	平岡	竹原	向井殿	大森	助木	林	岡	伊達英	池田	久保井	近藤	岡田	小田	福岡	亀井	須山	保実	穴戸	新原	杉原
議案第4号 平成23年度三次市 一般会計予算(案)	可決	議長				x							x					x		x	x					x	

予算審議

3月定例会に提案された「平成22年度三次市一般会計補正予算(第7号)(案)」及び「平成23年度三次市一般会計予算(案)」は、3月2日から3月18日までの間、6日間にわたり、予算特別委員会及び各分科会において慎重に審査し、22日の本会議において賛成多数により原案のとおり可決した。

予算特別委員長報告

3月定例会において、本委員会に審査付託された「平成22年度三次市一般会計補正予算(第7号)(案)」は、全員一致をもって、原案のとおり可決してよいものと決した。

次に、「平成23年度三次市一般会計予算(案)」については、市民ホール建設事業経費の一部と憩いの森づくり整備事業について減額の修正案が提出され、併せて審査の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決してよいものと決した。(修正案の審査は、左記参照)

審査の過程において、各委員から述べられた主な指摘及び意見は次のとおり。

1 企業誘致については、昨今の経済状況の中、誘致に向けた努力は伺えるが、尾道松江線の開通を見据えた交通網等の三次市の優位性と工場等設置奨励金などの優遇制度を最大限PRし、企業誘致を更に強く推進されたい。

2 定住対策については、地域おこし協力隊事業の取組とともに、各種定住支援策を十分に活用、PRされ、より一層の推進に努められたい。

3 防災対策においては、自然災害が多発する今日、消防団、地域自主防災組織、常備消防などの連携態勢の整備を図るとともに、市民に対して迅速な情報伝達を行うことによる避難体制の整備に努められたい。

4 指定管理者制度の運用に当たっては、住民サービスが効果的、効率的に提供され管理が適切に行われているか監視し、住民の安全確保に十分配慮するとともに、労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされるよう留意されたい。

5 自治活動支援においては、将来を見据え、地域のリーダーや専門的なコーディネーターの育成を市において実施されたい。

6 職員の採用においては、単に定員管理計画によるのではなく、業務実態に即した採用体制をとるとともに、臨時職員のあり方について長期的な指針の策定による改善を図られたい。

7 母子家庭に対する支援と同様に、父子家庭に対しても積極的な行政支援を検討されたい。

8 少子化の中、不妊治療費に係る助成については、県と同様に積極的な施策を実施されたい。

9 保育所及び放課後児童クラブについては、今後も待機児童が生じないよう十分に配慮されたい。

10 積極的に保育士の確保を図り、新たな待機児童が生じないよう体制の整備に努められたい。

11 延長保育などの保育サービスについては、保育所間で格差があり、解消を図られたい。

12 保育業務の委託に当たっては、地域、保護者等へ十分説明され、拙速に結論を出さず、慎重に対処されたい。

13 臨時保育士で対応している保育所の体制を早急に解消されたい。

14 年度中途において、子ども手当から児童手当に移行する事象が発生した場合は、事務作業に遅れが生じないよう善処されたい。

15 LED防犯灯整備については、市民に十分に事業を説明するとともに、新たな機器が流通した場合は、柔軟に対処されたい。

16 小中一貫校の検討において、その間、耐震改修工事が施工されず危険な状態にある校舎については、早急に対策を講じるべきであり、小中一貫校と学校耐震化は別問題として検討されたい。

17 奥田元末・小由女美術館については、収支の悪化が予想されるため、より一層の健全運営に努められたい。

18 高北地区広域農道等昨年7月豪雨による災害の復旧については、市民生活に影響が及ばないよう、早急な対応に努められたい。

19 備北南部地区広域農道整備事業については、第2期工事の採択に向けて、鋭意努力されたい。

20 有害鳥獣被害防止対策については、狩猟免許の取得に対する補助等駆除体制の充実を図る施策に取り組みたい。また、捕獲したイノシシ等の肉を活用した三次市独自の特産品の開発に努められたい。

21 観光推進事業については、三次市の魅力をPRし、交流人口増加に向けた取組を積極的に実施されたい。

22 各種補助金については、その内容等を再度精査し、有効な活用を図られたい。

23 まちづくり計画に計上されている事業については、旧市町村間のパランスを考慮して実施されたい。

24 上原願万地線整備事業については、その事業内容を再度地元住民に周知するとともに、利便性と安全性の向上に努められたい。

25 三次駅周辺整備事業については、三次市の玄関口にふさわしいものとなるよう、引き続き努力されたい。また、高齢者等に配慮したバリアフリー化に努められたい。

予算特別委員会の審査の方法が変わりました。

- ・ 予算特別委員会を通常で設置する（1年間試行）。
- ・ 審査対象は、一般会計の当初予算及び補正予算とする。
- ・ 審査方法は、これまでと同様に各常任委員会を分科会とし、所管の費目について審査して、採決は予算特別委員会において行う。

平成23年度三次市一般会計予算(案)に対する修正(案)

提案理由

この修正案は、市民ホール建設並びに憩いの森づくり事業に関しての予算を削減するものである。

この2事業は、市の財政を考えたとき、新たに民地を購入するより、東酒屋にある土地開発公社の土地も考慮して議論を行うべきであり、そういう市民の声を多く聞いている。それらはどの場でも議論されていない。先行取得した東酒屋の土地も教育文化ゾーンとしたゾーニングができるとともに、対外的にも最適な場所であると考えられる。限られた財源の中で最大の効果を得るため、議会の特別委員会も結論が出ていない今日、市民の声を聞くとともに、今一度議論の場を設けて、十分に議論を尽くし、事業の予算化をするべきだと考える。

修正(案)に対する主な賛成討論

備することは、土地開発公社の解散等を考慮した場合、財政状況が厳しい中、後年度負担の軽減から見ても非常に有効なことである。市民ホールの予定地は、三次町、十日市に近い市街地にあり、交通アクセスなどの条件が最も優れている。議論は既に尽くされており、速やかに完成させ市民の負託に応えることが議会の責務である。

修正(案)に対する主な反対討論

市民憩いの森は、東酒屋地区に整備することによって、美術館、ウイナリー、陸上競技場、野球場などの都市住民との交流施設やスポーツ施設と調和のとれたものとなる。

市民憩いの森を過疎債という有利な財源を利用して平成23年度に整

委員会審査(委員長報告)

総務常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案7件について、全員一致で可決した。審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、委員会の総意とされたものは次のとおり。

議案第26号「三次市過疎地域自立促進基金条例(案)」及び議案第43号「過疎地域自立促進計画の変更について」は、平成22年度から平成27年度までの間ソフト事業も過疎地域自立促進計画の対象にされることから、有利な起債である過疎対策事業債の対象事業に最大限の適用を図るとともに、適正な基金運用を行い健全な財政運営に努められたい。

議案第28号「三次市行政組織条例の一部を改正する条例(案)」は、地域医療に関する業務を福祉保健部が所管するものであるが、事務の統合・分離及び係の設置等においては、業務量と提供するサービス内容に考慮し、労務強化になることのないよう人員配置に十分な配慮のうえ実施されたい。

議案第31号「三次市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例(案)」は、医師に対し緊急を要する救急医療業務への特殊勤務手当を支給するものであるが、医療業務従事者の処遇改善に向けては、医師のみならず看護師等全体の医療従事者への特殊勤務手当の充実を図られたい。

教育民生常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案17件について、全員一致で可決した。審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第5号「平成23年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)」については、予防医療の充実のため、特定健診の受診率を高めるよう取組を強化されたい。

議案第7号「平成23年度三次市介護保険特別会計予算(案)」については、厳しい財政状況であり、介護サービスと保険料負担のバランスを検討され、安定的な特別会計の運営に努められたい。

議案第13号「平成23年度三次市病院事業会計予算(案)」については、

- 1 看護師等の医療職確保のため、院内保育所の設置など働きやすい環境改善に努められたい。
- 2 医療費の未収金については、適切な措置を講じ、引き続き債権確保に努められたい。

議案第27号「三次市医療技術職員修学資金貸付条例(案)」については、

- 1 貸付決定に当たっては、透明性、公平性等を確保し、市民から疑念を抱かれないような選考方法を検討されたい。
- 2 貸付対象となる医療技術職員の定義については、助産師及び看護師以外の医療職についても今後検討されたい。

産業建設常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案12件について、全員一致で可決した。次に、請願1件及び陳情1件については、願意妥当と認め、いずれも全員一致をもって採択してよいものと決した。

市政を問う

平成23年3月定例会 一般質問

3月定例会では、14名が市政をただしました。
質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市役所ホームページ(アドレスは下記のとおり)でも閲覧いただけます。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

市議会のページ 市議会議事録

杉原利明



無 所 属

質問 1

CATVの光ファイバー網を医療へ有効活用する考えは

現在、病院ごとに診察カードがあり、カルテ等の情報も共有されていない。そこで、診察カードのIDを市内すべての医療関係機関で統一し、カルテ等の情報を共有できれば、患者一人ひとりの病歴や治療歴、薬のアレルギー情報等を把握でき、よりの確な医療を提供できると考える。市内全域の病院、調剤薬局、消防署、介護施設等をつなぐ地域医療ネットワークを構築する考えはないか。

答弁 1

現在、検討、研究等を進めているところである

森田福祉保健部長

IT通信ネットワークを利用した様々な医療機関、介護施設へのネットワーク化は、大変有効性のあるシステムだと考える。現在、国において医療情報ネットワーク事業の検証が行われており、今後、国から方向性が示されるものと考えている。本市における電子カルテ等医療情報ネットワークの構築は、医療情報の標準化やシステムの相互運用性の確保、個人情報の取扱い、更に

質問 2

高齢者の独居世帯へ「命のバトン」導入の考えは

高齢者の独居世帯などで救急搬送があった場合、迅速な対応ができるよう、かかりつけ医、持病、緊急連絡先など必要な医療情報を、どこか家庭でも決まった場所に置いておく環境を作っているかどうか。

答弁 2

ユニークな考えであり、ぜひ検討したい

村井市長

個人のカルテを書いた簡単なものをビニール袋に入れて冷蔵庫などの所定の場所に置くという手法は、非常にユニークな考え方である。ぜひ検討させていただきます。



須山敏夫



日本共産党

質問 1 高く払えない国保税の実態把握と対応は

社会保障としての国民健康保険は、わが国の医療保険制度の重要な柱であるが、加入者の多くが低所得世帯であることから、保険税が高くて払えないという実態がある。こうした世帯に対する実態把握と対応はどのように行っているか伺う。

答弁 1 相談窓口において、それぞれ対応をさせていただきたい
湧田総合窓口センター部長

厳しい経済情勢の中で保険税が高いかどうかは、それぞれ受け止め方が異なるかと思うが、各世帯の所得に応じた賦課を行っており、また非課税世帯には軽減制度も設け、特別な事情がない限り、基本的にはご負担いただけるものと考えている。厳しい生活状況の方の場合には、相談窓口において、それぞれの状況をお聞きし、対応をさせていただきたい。



質問 2 厚生労働省と国庫負担金増額についての見解は

厚生労働省は、昨年5月、国保の広域化方針に基づき、一般会計からの繰入による国保会計の赤字補てんをやめ、保険税(料)の引上げや収納率向上、医療費抑制を図るよう通達を出した。保険税(料)引上げに直結する通達は撤回し、国庫負担金増額による国保財政の安定化を図るべきと考えるが、所見を伺う。

答弁 2 引き続き、市町村の負担がより多くならないよう要望していきたい
村井市長

本市においては、基金の取崩しや一般会計からの繰出しなどで危機的な財政状況をしのいでいるところである。広域化はこれら財政力や年齢構成などの地域間格差の平準化と併せて、国の財政責任のもとに市町村の負担が軽減されるものと期待している。県の支援を受けながら、今後国の動向を見据え、国保財政を運営していきたい。なお、市長会等を通じて国に要望活動を行っているが、今後も引き続き広域化により安定した国保財政の運営ができるとともに、市町村の負担がより多くならないよう要望していきたい。

篠原多恵子



無所属

質問 1 武道振興の拠点として武道館建設を

武道は日本古来の伝統文化である。規律と礼儀作法を尊び、心胆を練る修業道として、人間形成に青少年の健全育成に大きな役割を果たしている。平成24年度からの中学校武道必修化を機に、武道修練の専用施設として武道館建設の考えを伺う。

答弁 1 現在のところ困難ではないかと判断している
児玉教育長



広島県立総合体育館の武道場などは、レスリングや卓球など多目的利用を前提に作られており、近隣市町では、既存の体育館を利用して武道の大会が行われている。市内の学校武道場においても十分利用が可能な状況である。日常的な練習については既存の学校施設

等を、大規模な大会については県立みよし公園カルチャーセンターなどの利用をお願いしたい。現在のところ、新たな武道専用施設の建設は、財政的に困難ではないかと判断している。

質問 2 「地方消費者行政」の充実強化のため、仮称「三次市消費生活条例」の制定を

消費者をめぐっては、経済情勢の変化、情報化社会の進展、多様な取引をめぐるトラブル等その環境には大きな変化が生じている。消費者問題に的確に対応できる消費者の視点に立った行政を進めるため、仮称「三次市消費生活条例」を制定する考えはないか伺う。

答弁 2 一定の効果があると考えますが、課題もあり、制定は急がない
湧田総合窓口センター部長

消費者の被害を防止し、その安全を確保するため、施策の必要事項を定める消費生活条例の制定と基本計画の策定は、安全・安心のまちづくりには一定の効果があると考えられる。しかし、立入検査や紛争調停などの権限的な課題や、消費者庁において、地方消費者行政の充実強化に向けた課題など、条例の内容に影響を及ぼすものの審議も継続中である。このため、条例の制定は急がずに、消費者基本法、消費者安全法などの関係法令に準じて、消費者行政を進めていきたい。

保 実 治



清 友 会

質問 1 使用料金算定の方法と汚泥改質機の設置についての考えは

農業集落排水処理施設の使用料金は、世帯人員数によって算定されているが、条例では毎年4月1日の住民基本台帳により把握とある。この人員の増減の把握は、関係課と連携しているのか。また、汚泥改質機を設置し、排水の再利用をしようか。汚泥や管理費が削減されるが、調査研究の考えは。

答弁 1 先進地の事例等を参考にし、検討していきたい
上岡水道局長

大学進学や施設入所などで住所はあるが居住実態がない方もあり、実態に即した使用料を算定するために、住民基本台帳によらず、届出があった使用人員で算定している。今後は、条例の規定どおり4月1日現在の住民基本台帳の世帯人員数を調査し、使用者に人数確認の通知を行うとともに、世帯人員数の変更が

神杉水質管理センター

あれば使用人数変更届が必要であることを周知していきたい。汚泥改質機については、施設の維持管理コストの削減は必要なことであり、先進地の事例等参考にし、費用対効果も考慮しながら検討していきたい。

質問 2 府中市の病院統合により、甲奴町民の救急医療は

広島県の無医地区は、北海道に次ぎ全国2番目と多く、県内では、庄原市が23地区、本市が12地区で2番目である。本市の対策はどうか。また、府中北市民病院と府中総合病院の経営統合により、府中北市民病院の縮小が懸念されるが、甲奴町民の救急医療を本市ではどのように考えているのか。

答弁 2 基幹病院と消防とが十分連携し臨機応変に対応すべきと考える
村井市長

本市では、周辺部の医療機関のない地区には診療所を設置している。また、近隣に医療機関がなくても容易に受診ができるよう、無医地区をはじめ全域へ交通手段である地域交通の整備に努めている。甲奴町内からの救急搬送については、平成23年度は現状の医療体制を維持していくこととあり、当面影響はないものと考えられる。備北地区においては、複数の基幹病院と消防とが十分連携し、臨機応変に対応すべきものと考えている。

六 戸 稔



清 友 会

質問 1 保育所運営の方向性は

保育に対するニーズは多様化し、様々な就労形態に応じた保育形態や就学前の幼児教育の重要性から保育内容の充実が求められる。三次市の保育はどこをめざしていこうとしているのか。行財政改革優先のもとに翻弄されてはいないか。

答弁 1 多様な保育サービスの提供体制を整備し、質の向上に努めていく
村井市長

本市の保育に関する基本的な考え方は、直営、民間委託、指定管理者制度に係らず、保育に欠ける子どもたちに保育を行うことよって、健全な心身の発達を図ることだと考えている。保育については、働きながら子どもを産み育てる環境を更に整備していくことが重要な課題であり、保護者の生活実態や利用の意向を踏まえた多種多様な保育サービスの提供体制を整備して



十日市保育所

いくともにも、民間の活力やノウハウの活用を図りながら、サービスの充実と質の向上に努めていくことであると考える。

質問 2 地域戦略プランの策定と関係団体、地域との連携は

酒屋地区への温泉付宿泊施設整備構想が三次商工会議所から出されているが、市の地域戦略プランとの整合性をどう図るのか。また、旅館組合等関係団体、地域自治組織との連携が必要であると考えるがどうか。

答弁 2 意見や提言を参考にし、地域戦略プランの案を策定していく
村井市長

本年1月初めに三次商工会議所会頭から発表された「温泉宿泊施設整備構想」は、本市が策定中の地域戦略プランとは別物であるが、両プランには共通する部分も相当ある。今後、商工会議所のプランに市が協力していくのか、あるいは地域戦略プランの中で実現をめざしていくのかについては、現段階では白紙の状態である。これから地域戦略プラン審議会の中で検討をしていただくことになる。旅館組合などからご意見をいただいているが、話し合いの中で、十分ご理解いただけるものと考えている。

元廣地域振興部長

平成22年度の市政懇談会でいただいたご意見やご提言も参考に、地域戦略プランの案を策定していくと考えている。



土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律の施行に伴い、市の出資で設立され、公共事業の円滑かつ効率的な執行と、合理的な土地利用を図るために公有地を先行取得することを目的とした特殊法人である。過去の高度経済成長長期においては、毎年地価が上昇し、公有地の先行取得という役割は極めて大きいものがあつた。しかし、近年において、本来の設立目的である公有地の先行取得という役割は終えたものと

國岡 富郎



清友会

質問 1
三次市土地開発公社の仕組みは

三次市土地開発公社の仕組みと合併後の推移、現状を伺つ。

答弁 1
公共用地を先行取得することを目的とした特殊法人である
村井市長

土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律の施行に伴い、市の出資で設立され、公共事業の円滑かつ効率的な執行と、合理的な土地利用を図るために公有地を先行取得することを目的とした特殊法人である。過去の高度経済成長長期においては、毎年地価が上昇し、公有地の先行取得という役割は極めて大きいものがあつた。しかし、近年において、本来の設立目的である公有地の先行取得という役割は終えたものと

考えている。平成22年3月31日現在の土地開発公社が所有する残地数は9カ所で、面積は13万5千376.36㎡、簿価は約16億600万円である。そのほかに1億5千500万円の立替金と約7千500万円の欠損金がある。今後は、公社が抱える長期保有土地を早期に処分していくことが急務であると考えている。

質問 2
三次市土地開発公社について、市民に説明を

公社の目的、仕組み等市民に理解が得られないまま事業が進められてきた。過去においては、土地先行取得により公共事業を進めるうえで有効な手段であつたが、現在は負の遺産となつており、整理の時期にきている。整理に当たっては、市民に理解していただく必要がある。市として納得いただける説明をしたうえで行政を進めてほしいかがが。

質問 2
三次市土地開発公社について、市民に説明を

4月の広報みよしにおいて、平成23年度予算の説明を掲載する予定であるが、別の機会にしっかりと三次市土地開発公社に係る問題、今後の土地の利用、あるいは利用が難しい現実などについて、できるだけ詳細に記載をして、市民の皆様方にお知らせし土地開発公社の解散に向けて考えていきたい。

答弁 2
広報みよしに詳細に記載し、お知らせしたい
村井市長

4月の広報みよしにおいて、平成23年度予算の説明を掲載する予定であるが、別の機会にしっかりと三次市土地開発公社に係る問題、今後の土地の利用、あるいは利用が難しい現実などについて、できるだけ詳細に記載をして、市民の皆様方にお知らせし土地開発公社の解散に向けて考えていきたい。

新家 良和



新和会

質問 1
書類送検後の説明・陳謝が遅い

市長の書類送検後、市民、議会への説明・陳謝がなぜ1カ月以上なかつたのか。1月末の臨時会で説明すべきであつた。昨年11月のマスコミ報道とは重みが違う。最悪の場合、公民権停止となり、市政に重大な影響を及ぼすことになる。いかが思われるか。

答弁 1
事態が変わっていない以上、1月臨時会で申し上げるつもりはなかつた
村井市長

昨年11月のときは、初めてマスコミ報道され、客観的な経過について事実関係を説明する責任があつた。しかし、1月25日の問題は、法律に基づき送検されたもので、私自身には何ら通知もなく、マスコミ報道で知つたところである。事態が何ら変わっていない以上、3月定例会冒頭で申しあげた以外の何もでもなく、1月臨時会で申し上げるつもりはなかつた。現在の心境は、自らを律して、与えられた市政推進のために、職員の協力のもとに、議員の皆さん、市民の皆さんのご理解をいただきたいながら、誠心誠意努めていきたい。

質問 2
三次長寿村問題に対する安易な公費負担は、市民の理解が得られないのでは

三次長寿村に関する債権、債務について、誰がどのように責任を取るのか。一昨年の契約更改で連帯保証人も付けず、民間であれば、経営責任、管理責任を厳しく問われる。安易な不納欠損処理や公費での開発公社の債務返済は、市民の理解が得られないがどうか。

答弁 2
様々なことを勘案し、責任の所在等について考えていく必要がある
中原財務部長

最終的には、(有)湯快の事実上の倒産により、三次市開発公社の負債を残す状況となつたが、この三次長寿村が、平成元年の開業以来、地元への経済効果等も大きいものであつたと考えている。これらも勘案しながら、開発公社の解散に当たつての責任の所在等の問題については、改めて考えていく必要があるかと考える。



三次長寿村

福岡 誠志



新 和 会

質問 1 市長の政治手法について、その真意は

文化会館改修検討委員会の最終答申後、約1カ月で市長の政治決断により建設場所を願万地にする方針を示されたが、市長の「対話」という政治手法とは相対する手法で決定されたことに、多くの関係者は憤りを感じておられる。その経過について真意を伺う。

答弁 1 様々なところでお話をいただきその過程を通して得た結論である
村井市長

市長就任以来、この文化会館の改築について「できれば現在地に建設をしたい、しかし諸般の事情で困難な場合は、中心市街地活性化のために三次、



三次市文化会館

十日市を中心とした市街地の中でぜひ決定をしたい」ということは、一貫して申し上げてきた。その中で、検討委員会に提案した4つの候補地のうちから最終的に答申をいただき、1カ月間の期間をもって願万地を提示させていただいた。約2年間検討委員会等を通じて、様々なところでお話をいただき、その過程を通して得た結論であるということをご理解いただきたい。

質問 2 市民ホール建設場所の決定において民意をどう確かめたのか

議会報告会での主な意見は、現在地へ建設を望む意見、願万地に反対又は白紙撤回等の意見、中でも東酒屋が適地等の意見は圧倒的に多く出され、市長の政治決断で示された願万地に至っては、肯定的な意見は全く出ていない。市長は民意をどう確かめたのか。

答弁 2 様々なところで、一様に高い評価をいただいていると思っ
村井市長

議会報告会において、どの程度市民ホールの場所について論議されたのか承知していないが、いろいろな意見があったものと推測する。ただ、願万地については、私自身は様々なところで、中心市街地活性化のためには、ベストかベターであるかどうかは別として、一様に高い評価をいただいていると思っ

向井 逸司



新 和 会

質問 1 文化会館問題の反省点は

文化会館予算は、平成21年度に耐震構造検査(予算700万円余)を行ったが、検討委員会ではリニューアルに賛成は皆無であった。平成22年度は現在地での駐車場用地費等3億5千万円が計上されたが、年度途中で願万地に計画変更され、未執行となった。予算計上に対する実現性への見通しの甘さを指摘せざるを得ない。反省点はないか。

答弁 1 予算計上に対しての反省点はない
村井市長

市民ホールは、中心市街地活性化に欠かせない施設として、現在地に可能ならばリニューアルするということが耐震診断をしたわけである。諸般の事情によつては、旧市街地の中で選定すると一貫して申しあげてきた。そういう意味では、予算計上に対しての反省点はない。ただ、あえて申し上げるならば、文化会館がある現在地に諸般の事情で建設できなかったという反省点はある。いろいろな協議すべき問題はまだまだあるが、現時点における主な言及すべき反省点はない。

質問 2 三次町賑わい創造プランの取組は

三次町賑わい創造プランは、2回の意見交換会が開催された。地元三次町民の反応をどのように認識したか。また、今後の取組について伺う。

答弁 2 予算を有効に活用し、三次町の賑わいと活力を創出するよう取り組む「元廣地域振興部長

賑わい創造プランは、これからの三次町全体のまちづくりを議論していくためのたたき台として提案したもので、文化会館の跡地利用についてもこれから議論を深めていくように考えている。プランの方向性としては、概ね良い評価をいただいたと思っっている。新年度予算には、三次町活性化検討業務委託料として300万円計上し、三次町活性化事業については地域戦略プランにも位置付け、これらの予算を有効に活用し、三次町の「賑わいと活力」を創出するよう取り組む考えである。



三次本通り



みらさか土地区画整理事業

助木 達夫



新 和 会

質問 1 みらさか土地区画整理事業について、事業推進ができる代案は

現状を見据えたときに、いつまで協議されるのか。一日も早く完成に向けて、事業推進するためにも、地域を二分するような縦に線引きするのではなく、事業推進ができるような代案は考えられないのか。

答弁 1 見直し案で一日も早く事業を再開できるように、話し合っていく

藤井建設部長

社会情勢の変化などにより、今までの事業投資を極力損なわない手法ということで、一昨年10月に見直し案を提示した。この見直し案で、三良坂地域のまちづくりを推進したいと考えている。見直し案の事業費は、橋の新設、事業区域内である区域の移転補償費や工事費などであり、この事業費で当初案の駅前区域全体を整備することはできない。また、いつまで交渉を続けるかは、現在のところ明言できない。

いが、見直し案で一日も早く事業を再開し、使用収益権が開始できるように、今後地元推進協議会と話し合っていく。

質問 2 株式会社暮らしサポートみよしの雇用契約は

設立趣旨からいえば、三次市開発公社から引き継がれた職員は、個々の事情がない限り、全員正規社員として雇用されるのが当然と思われるが、契約社員として雇用契約の実態があるのはなぜか。市が全額出資した会社である以上、市が責任を明確にし、かつ、透明性を確保しなければならぬと考えるが。

答弁 2 経営状況により会社としての今後の方針が示されるものと考えている

元廣地域振興部長

暮らしサポートみよしは、三次市開発公社の職員を引き継いでいるが、開発公社自体はそのほとんどが1年契約の職員であった。正社員化の推進は、会社の設立趣旨に掲げた安定雇用の創出という重要な課題であり、これまでの開発公社での不安定雇用から安定雇用につなげることができたと考えている。一人でも多くの方の正社員化は大きな目標であり、暮らしサポートみよしの経営状況を見ながら、会社としての今後の方針が示されるものと考えている。

大森 俊和



市民クラブ

質問 1 有害鳥獣の駆除の現状は

議会報告会の市内各会場で、市民の皆様から出た意見の中で、共通していたのは、イノシシの被害である。毎日の暮らしの中で、その闘いは言葉に尽くせないという。行政の果たす役割を考え直すべきでは。また、箱ワナによる駆除も通年で許可してはどうか。

答弁 1 有害鳥獣駆除班と連携した取組を進めていく

村井市長

有害鳥獣、特にイノシシによる農作物被害は、大変憂慮すべき事態であると認識している。市としては、市民の財産を守るため、防護柵等の設置に支援を行うとともに、有害鳥獣駆除班を組織し、これと連携した捕獲駆除の取組を進めていく。

堂本産業部長

狩猟期間以外の駆除は、駆除班に預託した箱ワナ等により捕獲を進めている。特に捕獲頭数制限は設けていない。特に捕獲後も被害が続く場合は、改めて被害届を受け、引き続き駆除対応を行っている。

質問 2 学校統廃合の基本的な考えは

現在、志和地小学校と八幡小学校徳市分校の廃校が決定されたが、教育を考えると、少数だから切り捨てる、田舎だから切り捨てるでは、教育とはいえない。また、小中一貫校が計画されているが、保護者にメリット・デメリットをしっかりと伝えたいので計画が何つ。

答弁 2 子どもたちの教育環境の充実を第一に考える

児玉教育長

学校における学級数や児童数といった規模要因は、学校が本来の機能を十分発揮するために極めて重要な要素のひとつである。学校が著しく小規模化した場合、学校教育や学校運営に少なからぬ影響があることから、保護者や地域住民に対し十分に情報提供し、その改善策を十分議論し、結論を出していく。したがって、学校の統廃合は、あくまでも子どもたちの教育環境の充実を第一に考えた改善策としてのひとつの結論である。

田邊教育次長

それぞれの地域に出かけ、小中一貫教育のメリット・デメリットについて説明している。



小中一貫校が計画されている三良坂小学校

池田 徹



市民クラブ

質問 1
未改良の堤防についての取組は

未改良の堤防について、昭和47年災害以降、かなりの部分で1次改修、2次改修をしているが、青河町片山地区や西酒屋町船所地区など改修が必要な地区が残っている。市としてどのように取り組んでいるのか伺う。

答弁 1
早期に着手されるよう強く要望していく 村井市長

江の川沿いの青河町片山地区、粟屋町旭地区及び西酒屋町船所地区等の未改修堤防の整備については、国土交通省への主要事業に関する提案や、江の川改修促進広島県期成同盟会等での要



昨年7月の水害(上志和地町)

望を毎年行っている。その結果、平成22年度から旭地区の堤防整備に着手し、平成25年度に完成する予定である。また、片山地区も、平成23年度に測量設計を実施する予定である。残る船所地区についても、早期の事業実施に向けて最大限努力していく。現在、国土交通省では江の川全流域の河川整備計画を策定中であり、この計画に未改修堤防の整備計画を盛り込んで、早期に着手されるよう強く要望していく。

質問 2
老朽ため池に対する防災上の対策は

酒屋地区、船所地区などでは、老朽ため池の問題がある。都市開発が進み、ため池の下に家などが建ったりしているが、大雨のときに堤防が切れると、下流に多大な被害が生じるものと思う。これらの対策等はどのように考えているのか伺う。

答弁 2
消防団や地域の意見などを聞きながら、対応について検討していきたい 高岡総務部長

危険なため池は、地域防災計画の中にも位置付けている。昨年、地域や消防団の方からの通報で対応できた例もあるが、ため池の管理者が定かでない場合にはどうするかという問題もある。今後、消防団や地域の意見などを聞きながら、対応について検討していきたい。

平岡 誠



市民クラブ

質問 1
公契約条例を制定する考えは

市はこれまで入札改善を図ってきている。同時にそこで働く者にとっても、健康で文化的な生活が享受できるように、賃金の向上につながっていないなければならない。市が発注する公共事業が、品質の確保と豊かな暮らしを担保する内容を持った公契約条例を制定する考えは。

答弁 1
具体的な予定はないが、引き続き研究していく 中原財務部長

公契約制度の問題は、国の立法政策上の問題であり、労働基準法や最低賃



新斎場進入路現場(大田幸町)

金法でそれを規定していることから様々な法律上の議論もされているところである。労働者の労働条件等に関することについては、基本的には国の政策として実施されるべき

ものと考えており、現時点において、条例制定に関わる具体的な予定はない。引き続き研究していく必要はあるかと考える。

質問 2
高齢者の見守り、安全確認のための条例制定の考えは

本市において、遺体を長期間放置していたという事件が起きた。市としての対応に問題はなかったのか。孤独死の実態は掌握しているのか。民生委員の負担軽減策は。見守り、安全確認を地域で支えあい、孤独死防止に向けて、条例制定の考えはないか。

答弁 2
条例制定の先進的な取組について情報収集し、参考にする

森田福祉保健部長
亡くなられた方についてはご家族の扶養を受けていたと把握しており、市として何らかの手段を講じることは難しかったのが実態である。孤独死の件数は、統計的に把握されているものはない。条例制定の先進的な取組について、今後、情報収集し、参考にしていきたい。

村井市長
本市としては、平成23年度に安心生活支援システム実証実験事業を予定している。従来の見守り施策の推進と併せ、今後、ケーブルテレビの光ファイバー網等を活用した安否確認システムとして、家族や住民自治組織などの協力による重層的な見守りネットワークを普及し、家族と地域の絆を強める多様な見守り施策を進めていく。

久保井 昭則



公明党

質問 1 特定健診の受診率アップへの取組は

平成22年度特定健診の受診率向上をめざして「いきいき・ともえ・プロジェクト」を立ち上げ、いろいろな施策を行い、9%アップを達成した。平成23年度の更なる受診率のアップのための取組は。

答弁 1 受診勧奨を強化し、健診後の健康指導を徹底する

森田福祉保健部長



「いきいき・ともえ・プロジェクト」として、引き続き特定健診の個別受診勧奨を強化するとともに、健診後の健康指導を徹底するように考えている。また、早期発見、

早期治療に対する意識、危機感を身近なことから考えてもらうために、ピンクリボンの運動と連動した無料クーポン券による女性特有のがん検診推進事業を積

ピンクリボンの運動：乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝えるための活動

極的に取り組むとともに、新たに働く世代の大腸がん検診推進事業を実施すること、更にはがん予防講演会等の積極的な開催など、がん検診の有効性について広く市民に啓発し、受診率向上に努めていく考えである。

質問 2 新斎場の省エネ対策は

新しく建設される斎場は、自然豊かな環境の中で、人生の終焉を迎えるにふさわしい建物になると聞いているが、この斎場建設に当たり、どのような省エネ対策を計画されているのか伺う。

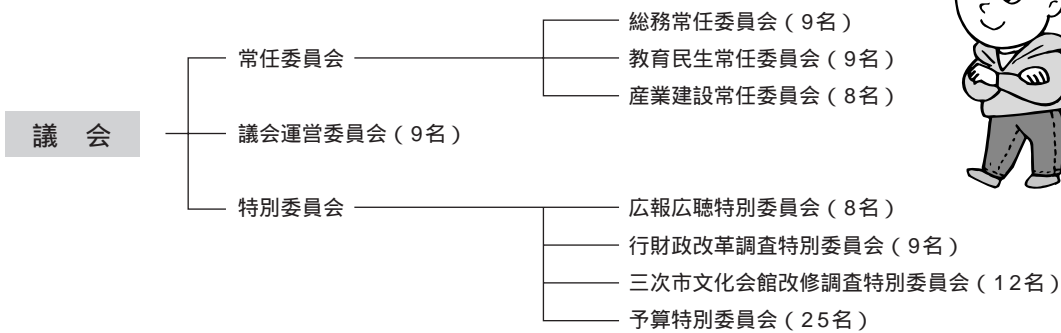
答弁 2 エネルギー効果を高め、コスト低減とCO2排出量を抑えていきたい

湧田総合窓口センター部長

新エネルギーの分野では、太陽光発電と地中熱利用を採用する考えである。進入路・駐車場・外溝に設ける街灯には太陽光発電を利用し、また、常時使用する事務室、制御室には地中熱のヒートポンプエアコンを採用する。省エネ対策としては、かわら屋根や屋上に外断熱材、内壁に内断熱材、各部屋の窓には複層ガラス、それから照明器具にはLEDの照明、電源の制御には無人化のセンサーなど、エネルギーの効果を高め、ランニングコストの低減とCO2の排出量を抑えていきたいと考えている。

議会の豆知識

委員会の構成 平成23年4月1日現在



委員会付託

長又は議員から提出された議案は、議長が日程を定めて議題にし、提出者の説明を聞き、議員が質疑し、答弁の後に議長が所管の常任委員会若しくは議会運営委員会に付託し、又は議会の議決で特別委員会に付託することを、委員会付託又は略して「付託」という。委員会は、付託によって審査を開始することとなる。

委員長報告

委員会で審査又は調査を終えた事件が、本会議の議題となったとき、委員長から審査又は調査の経過と結果を報告することをいう。委員会の審査又は調査の経過と結果を本会議に報告した委員長に対しての質疑が終了したときは、討論の後に議案は表決に付される。

市政を問う

その他の質問

保実議員

問 アライグマを捕獲した後の殺処分は

答 殺処分及び殺処分後の個体の処分は、現時点では、捕獲した方の責任において処分されるように考えているが、今後検討したい。

助木議員

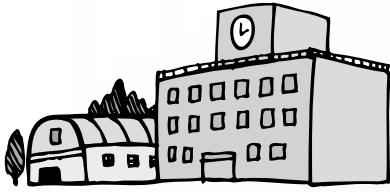
問 住民自治組織等へ市としての監査は

答 平成21年度までに住民自治組織等15団体に対して監査しており、これまでの監査においては、問題はない。

岡議員

問 小中学校連携について教育委員会の基本的な考え方は

答 三良坂町内の小中学校をモデル校として、市内の小中学校の一貫教育のあり方を研究し、合わせて市内全体へ情報発信していく予定である。



池田議員

問 消防ポンプはあっても、積載車が配備されていない箇所の対応は

答 積載車は、経過年数の多いものから、毎年3台程度、順次更新しており、今後も消防団との協議によって、計画的な取組を行っていきたい。

平岡議員

問 畦畔の草刈は負担であり、芝を植栽することに対して補助の拡大を

答 中山間地域等直接支払制度や、農地・水・環境保全向上対策事業に取り組んでいる地域については、その事業の中で行っていたきたい。

久保井議員

問 デイジー教科書の導入は

答 デイジー教科書は、字を読むことの支援のひとつとして有用であり、今後、児童・生徒の個々の状況に応じた対応を検討していきたい。

久保井議員

問 市職員の再任用制度に関する条例の制定は

答 再任用制度の導入に限らず、定年の延長問題なども含め、職員の適正な人事管理を進めていく中で検討していくべき課題と考える。

久保井議員

問 政策視察受入の推進は

答 政策観光は、観光振興を推進する上で有効な手法のひとつであり、行政や各地域の活動団体の先進的な取組を集約し、一体的にPRを行う必要がある。

議会のうごき 2011(平成23)年

- 2月 7日 総務常任委員会
15日 議会運営委員会、議員研修会
18日 文化会館改修調査特別委員会、教育民生常任委員会
22日 3月定例会告示、議会運営委員会、議会全員協議会
24日 広報広聴特別委員会

- 3月 1日 議会運営委員会
2日 議会運営委員会、3月定例会本会議、予算特別委員会
4日 本会議(一般質問)
7~8日 本会議(一般質問)
9日 予算特別委員会
14日 議会運営委員会
14~17日 各常任委員会及び予算特別委員会分科会
18日 予算特別委員会、議会全員協議会
22日 議会運営委員会、本会議、会派代表者会議
24日 議会運営委員会
31日 議会全員協議会

- 4月 5日 第2回臨時会告示、議会運営委員会
8日 議会運営委員会、第2回臨時会
19日 広報広聴特別委員会
22日 広報広聴特別委員会

次期定例会は
6月17日 に開会する予定です。

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースも確保しています。

なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡ください。(TEL 62-6179)

請願・陳情の提出は
6月15日 午後5時までに。

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と呼び、どなたでも提出することができます。

議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議の様を生放送しています。

また、当日の夜7時から再放送をしています。ぜひご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110
Eメールアドレス
gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

文化財

三次市天然記念物 軸懸けの松

(作木町)

天正4年(1576年、安土桃山時代)「頭如上人血染の名号」を託されて持ち帰った都賀村(現在の邑智郡美郷町)の住人が、東光坊(作木町下作木)へ安置する前に、名号をこの松の枝にかけ、衣服を正したと伝えられ、名前の由来となっている。樹高4.1m、胸高幹囲1.4mの黒松である。

平成元年1月20日指定。東光坊境内。



頭如上人血染の名号

三次市重要文化財。1576年、織田信長の石山本願寺攻めの時、東光坊2代目住職了教の働きを頭如上人が賞して、刀の柄巻(麻布)に自ら認めたもの。

あとがき

3月定例会会期中の11日、東日本を襲った大地震・大津波は、原発事故も引き起こして、未曾有の大震災となりました。亡くなられた方々や被災された方々に心から哀悼の意とお見舞いを申しあげます。

この大震災を受け、国の政治やエネルギー政策のあり方、地方自治体の防災行政、災害に「つよいまちづくり」が大きな政治課題として問われることにもなりました。

日本全国、世界各国に支援の輪が広がっていますが、被災者救援と災害からの復興に、国の総力を挙げて取り組むことが求められています。

こうした中、3月定例会では、新年度一般会計及び特別会計の予算をはじめ、43議案を可決しましたが、3月31日に村井市長の辞職表明で新年度は波乱の幕開けとなりました。

今号が市民の皆様へ届く頃には、新しい市長のもとでの市政がスタートしています。議会としましては、気持ちをもっと引き締めて、残任期の役割を果たさなければなりません。

と思います。(須山 敏夫)